

住民基本台帳ネットワーク業務を一時休止します

住基ネット更新作業のため、住基ネット業務(電子証明書の発行、住民票の写しの広域交付、住基カードの発行および住基カードを使用した転入・転出の特例)を一時休止します。ご理解ご協力をお願いします。

◆業務休止日 12月4日(金)

問 市民課 ☎43-8196

「臨時福祉給付金」の申請期限が近づいています

「臨時福祉給付金」とは、消費税の引き上げに際し、所得の低い方々への負担を緩和するための臨時的な制度です。

申請が済んでいない方は手続きをお願いします。

◆対象者 基準日(平成27年1月1日)において下妻市に住民登録されている方で、平成27年度分市町村民税(均等割)が課税されていない方が対象です。
ただし、課税者に扶養されている場合や、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外となります。

◆支給額 給付対象者1人につき、6,000円

◆申請期限 平成28年1月22日(金)まで
※土日祝日、年末年始は除く

◎給付をよそおった詐欺にご注意ください。
◎受付から支給までに審査のための時間がかかります。ご了承ください。

問 申 市福祉課 ☎43-8249

建物を取り壊したら、ご連絡を

固定資産税は、1月1日現在の土地・建物・償却資産の所有者に課税される税金です。平成27年に建物(車庫や物置を含む)を取り壊した場合や、新築・増改築した場合には平成28年度から固定資産税が変わることがあるため、調査が必要となります。(平成28年1月1日以降に、平成27年中に行った建物の取り壊しの連絡をいただいた場合、第三者による滅失証明書などが必要になります)

詳しくは、市役所税務課までお問い合わせください。ご協力をお願いします。

問 市税務課 ☎43-8193

建物の用途を変更したら、ご連絡を

建物の用途を変更した場合は、市役所税務課までご連絡ください。

特に、住宅以外の建物を住宅用に用途変更したり、住宅を住宅以外に用途変更した場合は、住宅用地特例により税額が変更になる場合があります。

【住宅用地に係る固定資産税の課税標準の特例】

住宅用地とは、専ら人の居住の用に供する家屋の敷地をいい、その面積および戸数によって、小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて特例措置が適用されます。(ただし、家屋の床面積の10倍まで)

区分	固定資産税の課税標準額
200㎡以下の住宅用地 (小規模住宅用地)	価格×1/6
200㎡を超える部分の住宅用地 (一般住宅用地)	価格×1/3

住宅内の一室が事務所などの場合は、特例措置の対象となる住宅用地の面積が上記の表と異なる場合があります。
詳しくは、市役所税務課までお問い合わせください。

問 市税務課 ☎43-8193

野生鳥獣にえさを与えないでください

えさやり行為は、ハトなどの野生鳥獣が寄りつき、生活環境被害をおよぼす原因にもなります。

被害を予防するためにも野生鳥獣にえさを与えないようにしましょう。

問 市生活環境課 ☎43-8234

市立図書館開館カレンダー/12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7 休館	8	9	10	11	12
13	14 休館	15	16	17	18	19
20	21 休館	22	23	24	25	26
27	28 休館	29 休館	30 休館	31 休館		

※23日(水・祝)は、午前9時～午後5時開館
※28日(月)～翌1月4日(月)年末年始にて休館

市立図書館 おはなし会/12月

参加は自由です。気軽にお越しください。

「おはなしの花たば」
◇日時 12月12日(土)
午前10時30分～11時30分

「あかちゃんのためのおはなし会」
◇日時 12月16日(水)
午前11時～11時30分

◇対象 0～2歳児(保護者同伴)

「にちようびのおはなし会」
◇日時 12月27日(日)
午前10時30分～11時30分

◆場所 市立図書館 児童室(おはなしコーナー)

問 市立図書館 ☎43-8811

「家庭教育学級講演会」開催

◆日時 12月20日(日)午前10時～11時30分
◆場所 千代川公民館ホール
◆演題 「子どもの睡眠と健康」
～脳とこころの発達の視点から～
講師 岡本美和子氏(日本体育大学教授)

問 市生涯学習課 ☎45-8995

「人権書道展」開催

<下妻市小中学校人権書道展>
◆日時 12月4日(金)～10日(木)
午前10時～午後4時
◆場所 市立図書館2階ギャラリー ※7日(月)休館

問 市指導課 ☎44-0746
市生涯学習課 ☎45-8995

ふるさと下妻寄附(ふるさと納税)の「お礼の品」を提案してみませんか

ふるさと納税では、全国の自治体で地元の特産品をPRするために謝礼品の贈呈が行われています。謝礼品の拡充のため、提案を受け付けます。自慢の商品を持ち寄り、ご応募ください。

- ◆提出締切 12月28日(月)
 - ◆提案する事業者および商品の条件(一部抜粋)
 1. 当市を懐かしんでいただける、もしくは当市のPRに繋がる商品であること。
 2. 製造者、加工者、販売者、サービス提供者のいずれかが市内事業者、または主要な原材料の産地が市内であること。
 3. 市税などの滞納がない事業者からの提案であること。
- 詳しくは、配布している要項をご覧ください。
- ◆要項配布場所 市役所 本庁舎2階 企画課
市役所 千代川庁舎1階 産業振興課
市商工会
- ※市ホームページからダウンロード可

問 市企画課 ☎43-2113

12月4日～10日は「人権週間」です

みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう相手の気持ち育てよう思いやりの心～

- ◆女性の人権を守ろう
- ◆子どもの人権を守ろう
- ◆高齢者を大切に育てよう
- ◆障害のある人の自立と社会参加を進めよう
- ◆同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ◆アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ◆外国人の人権を尊重しよう
- ◆HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見や差別をなくそう
- ◆刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ◆犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ◆インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ◆北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ◆ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ◆性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ◆性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ◆人身取引をなくそう
- ◆東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

問 水戸地方事務局 下妻支局 ☎43-3935
市福祉課 ☎43-8246



違法な不用品回収業者にご注意ください

各家庭から出る一般廃棄物を収集・運搬・処分するには、下妻市の「一般廃棄物処理業の許可」が必要です。

「産業廃棄物処理業の許可」「古物営業の許可」「貨物運送事業の許可」では、一般廃棄物を収集、運搬、処分することはできません。

無許可の事業者による廃家電や粗大ごみなどの廃棄物の回収は違法となりますので、利用しないでください。

次のような「無許可」での廃棄物の回収行為は重大な犯罪行為です。

○トラック型回収

拡声器などで案内しながら、軽トラックなどで市内を巡回して回収するもの

○チラシ型回収

各家庭のポストなどにチラシを配布し、各家庭からの連絡を受けて回収するものやチラシ配布後に地域を巡回して回収するもの

○インターネット型回収

インターネット上に回収の案内を出し、各家庭からの連絡を受けて回収するもの

○拠点型回収

空き地などに拠点を構え、無料回収などと記載された看板や旗を掲げて回収するもの

無許可の回収業者に廃棄物を引き渡すと、不法投棄による環境汚染や高額な料金を請求されるなどのトラブルになりますので、ご注意ください。

問 市生活環境課 ☎43-8289

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です

犯罪の被害に遭われた方には、周囲の理解と温かな支援が必要です。

あなたの周りに犯罪被害にあって悩んでいる方がいる時は、下記の窓口を案内してください。

相談は無料です。

問

【相談窓口】
茨城県犯罪被害者相談窓口
☎029-301-7830
茨城県警察性犯罪被害相談『勇気の電話』
☎029-301-0278
いばらき被害者支援センター
☎029-232-2736



野外焼却は禁止

家庭ごみ、雑草、枝・葉、野菜くず、店舗や会社からでたごみを、野外で燃やしていませんか。

野外焼却(野焼き)は「廃棄物処理法」で一部の例外を除いて禁じられており、罰則規定(5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金)があります。

◆野焼きの問題点

◇火災の原因になります。

◇煙、灰、すす、悪臭、有害物質などの発生により、ご近所の方の生活環境や健康を損なうことがあります。

◆市民の皆さまへのお願い

◇ドラム缶やブロック積みなど簡易な焼却炉による焼却もやめてください。

◇家庭から出るごみは市指定のごみ袋に入れ、各地区の集積所に出していただくか、クリーンポート・きぬへ直接搬入してください。

◇会社や店舗から出るごみは事業系一般廃棄物として処理してください。

◇産業廃棄物は専門の処理業者に依頼してください。

問 市生活環境課 ☎43-8234

119番通報の受信場所が変わります

消防・救急に係る119番通報は、お住まいの地域を管轄する消防本部が直接受信しています。平成27年12月17日(木)からは、水戸市に開設される「いばらき消防指令センター」での受信に変わります。

「いばらき消防指令センター」では、県内の市町村から119番通報を受け付けます。通報時に住所を告げるときは、市町名を含めてお伝えください。

通報は、従来どおり「119」にご連絡ください。

問 茨城西南地方広域市町村圏事務組合
消防本部 通信指令課 ☎0280-47-0135

不法投棄110番

産業廃棄物の不法投棄(散乱・埋め立て・積み上げ・焼却)、違法な土砂による盛土などを見かけたら、情報提供をお願いします。危険ですので、投棄をしている者とは接触しないでください。

問 県不法投棄110番(フリーダイヤル)
☎0120-536-380
県不法投棄対策室 ☎029-301-3033
県西県民センター環境・保安課 ☎24-9127
市生活環境課 ☎43-8234
※休日や夜間は、下妻警察署 ☎43-0110

『市営住宅の入居者』募集

市では、市営住宅の入居者を募集します。
入居を希望される方は、市役所建設課にお申込みください。

◆募集期間 12月1日(火)～平成28年1月15日(金)

◆募集住宅の概要

名称	所在地	構造	規格	募集戸数など
西町	下妻乙183番地2	鉄筋コンクリート造3階建て	2LDK	1戸(A203)
石堂	小島1152番地 ほか	鉄筋コンクリート造4階建て	3DK	5戸(A203 A401 C204 D301 D304)
新石堂	小島1102番地	鉄筋コンクリート造3階建て	2LDK	1戸(A302)
今峰	下妻丙95番地1	鉄筋コンクリート造3階建て	2LDK	1戸(A101)

◆家賃 入居者の収入などにより、それぞれ異なります。

◆敷金など 敷金は、家賃の3か月分。また、駐車場保証金として駐車場使用料の3か月分が必要です。

◆入居者資格 下妻市営住宅管理条例で定める資格に該当される方。

◆申込方法 所定の申込書に必要事項を記入、押印の上、市役所建設課にご持参ください。
なお、入居申込みは、1世帯につき1か所に限ります。

◆入居予定時期 平成28年3月下旬以降

◆その他 入居の際には、2人の連帯保証人(うち1人は、必ず日本人)が必要となります。

◎詳しくは、市役所建設課にお問い合わせください。

問 市建設課 ☎45-8127



『技能講習受講者』募集

60歳以上の方、無料で受講できます。

◆清掃業務技能講習

◇内容 建物内清掃作業の基礎知識の習得と実技

◇講習開催日

1月19日(火)～20日(水)の2日間

◇講習会場 下妻公民館

◆受講資格

◇60歳以上の方で、下妻市・八千代町在住の方

◇シルバー人材センターに会員登録している方または入会を希望する方

◇応募する講習に、全日程出席できる方

◆受講料 無料

(交通費、昼食代は自己負担)

◆募集人員 10人

◆募集期間 1月7日(木)まで

※定員次第締切

※本人確認ができるものを持参

問 申

下妻地方広域シルバー人材センター
☎44-3198

茨城県シルバー人材センター連合会
☎029-244-4622

「外国人のための一日無料弁護士相談会」開催

◆日時 12月6日(日)午前10時～午後3時
(午後2時30分受付終了)

◆場所 しもだて地域交流センター・アルテリオ2F
[筑西市丙372番地]

◆電話番号 090-2645-6448(6日のみ)

◆相談内容(無料・面談方式・秘密厳守)
在留資格、労働、国際結婚、税金、保険、その他生活全般

◆相談言語

日本語、英語、中国語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、韓国語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語

問 茨城県国際交流協会 外国人相談センター

☎029-244-3811

「総上クリーンふれあい歩け歩け大会」開催

青少年を育てる下妻市民の会総上支部では、恒例の歩け歩け大会を開催します。

◆日時 12月13日(日) 午前9時40分集合 ※小雨決行
(雨天時は、働く婦人の家でレクリエーション実施)

◆集合場所 働く婦人の家

◆コース 働く婦人の家出発→鬼怒川堤防→ほっとランドきぬ→働く婦人の家帰着 ※ほっとランドきぬで休憩

問 青少年を育てる下妻市民の会総上支部事務局

(働く婦人の家内) ☎43-7929

高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を助成しています

～任意接種助成制度は平成27年度で終了になります～

高齢者肺炎球菌予防接種について接種費用の一部を助成しています。平成28年3月31日までは、過去に接種をしていない方であれば全て助成対象となります。接種をご希望の方は、医療機関にご予約の上、接種を受けてください。

対象接種期間	平成28年3月31日まで
公費助成額	3,000円(1回のみ)
対象者	
定期接種	過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない方で、 ・平成27年度末(H28.3.31)の年齢が65、70、75、80、85、90、95、100歳の方 ・接種日に60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有している方 ※平成27年度に定期接種対象の方が接種費用の助成を受けられるのは、今年度のみです。(5年後は対象となりません)
任意接種	過去5年以内に肺炎球菌ワクチンの接種を受けていない方で、接種日に65歳以上の定期接種対象以外の方 〔66～69歳、71～74歳、76～79歳、81～84歳、86～89歳、91～94歳、96～99歳、101歳以上の方〕 ※任意接種対象の方への助成制度は平成28年3月31日で終了になります。次に助成の対象となるのは定期接種の年齢になる年です。 (ただし、昨年定期接種対象の年齢だった方は今後助成の対象にはなりません)

◆接種券について

◇定期接種対象の方には3月下旬に、市から接種券などを送付してあります。必ず送付された接種券と保険証を医療機関に持参し接種を受けてください。接種券を紛失してしまった場合は、接種する方の保険証などを持参し、保健センターで再発行の申請をしてください。

◇任意接種を希望する方は、接種券を交付しますので、接種する方の保険証などを持参し、保健センターに申請に来てください。

◆接種できる市内医療機関

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
浅田医院	☎44-3957	とき田クリニック	☎44-3232
宇津野医院	☎45-0311	とやまクリニック	☎30-5010
加倉井皮膚科クリニック	☎30-5007	中山医院	☎43-2512
軽部病院	☎44-3761	平間病院	☎43-5100
菊山胃腸科外科医院	☎44-2014	古橋医院	☎44-2792
湖南病院	☎44-2556	古橋耳鼻咽喉科医院	☎45-0777
坂入医院	☎43-6391	三津山クリニック	☎48-9131
砂沼湖畔クリニック	☎43-8181	渡辺クリニック	☎43-7773



※市外の医療機関については保健センターにお問い合わせください

問 市保健センター ☎43-1990

「手作りおもちゃ親子教室」開催

手作りおもちゃの専門家が下妻にやってきます。

本来子どもたちが持っている遊びの世界を広げるサポートをするのが「おもちゃインストラクター」です。

親子でのおもちゃ作り、楽しいおもちゃ遊びやふれあい遊び、おもちゃの話をしてくれます。当日何を作るかは、来てからのお楽しみ。

- ◆日時 12月25日(金)
午前10時30分～11時30分
(受付10時～)
- ◆場所 下妻保健センター
- ◆対象 市内在住の1歳6か月～3歳未満のお子さんと保護者(先着25組)
- ◆講師 おもちゃインストラクター
通村 瑠美 氏
- ◆持参するもの 1本分の開いた牛乳パック

問 申 市保健センター ☎43-1990

「クリスマス会」開催

蚕飼地区に整備されたやすらぎの里公園を会場に、クリスマス会を開催します。

蚕飼地区のまちづくりを目的とした、住民手作りのイベントです。

イルミネーションの鑑賞と合わせて、ご家族皆さままでお越しください。

- ◆日時 12月13日(日)午前11時～午後2時
※イルミネーション点灯期間
12月5日(土)～平成28年1月中旬
午後5時～9時
- ◆場所 やすらぎの里公園
- ◆内容 ◇とん汁、綿菓子の無料配布
◇やきそば、フランクフルトなど販売
◇室内ゲームコーナー
◇消防はしご車試乗体験コーナー
◇作品展示会
◇クリスマスプレゼント(小学生以下)など
※とん汁、プレゼントなどは、数に限りあり
※催事内容や販売は変更する場合があります



問 リフレこかい ☎30-0070

『シニア元気クラブ』参加者募集

参加者は、3か月の間でご自身の都合の良い日に個別メニューに添って筋力トレーニング器械を使用した、計10回の運動を実施していただきます。

いつまでも元気で生きがいのある生活ができるよう、ぜひご参加ください。

- ◆期間 平成28年1月14日(木)～3月31日(木)
午後2時～4時
※1月14日(木)、2月25日(木)、3月24日(木)は体力測定で全員参加
- ◆場所 ほっとランド・きぬ
- ◆募集人数 15人(先着順)
- ◆対象者 ◇65歳以上の要介護認定を受けていない市民の方
◇今まで筋力トレーニング器械を使用したジムに参加したことがない方
◇付き添いがなくても参加できる方
- ◆実施内容 体力測定、筋力トレーニング器械を使用した運動、介護予防の話
- ◆持参する物 汗拭き用タオル、トレーニングシューズ(室内用)、水やお茶など飲物
- ◆参加費 保険料300円
- ◆申込方法 12月8日(火)午前9時から開始
保険料を添えて市役所介護保険課で申し込み
電話受付不可
※運転免許証または健康保険証、印鑑を持参

問 市介護保険課 ☎45-8123

コミュニティカフェ「ぶらっとほーむ」 「クリスマスイベント」開催



- ◆期日 12月6日(日)
- ◆場所 コミュニティカフェ「ぶらっとほーむ」
2階 交流スペース

時間	午前10時～正午 (自由参加)	午後1時～2時
内容	「クリスマスキャンドル作り」 エコの会と一緒に廃油で作ります。約15分で作れます。	「ミニコンサート」 管弦楽のアンサンブル
参加費	150円 (材料費)	100円 (ドリンク、おやつ代)

問 コミュニティカフェ「ぶらっとほーむ」
☎070-1276-2314
下妻市社会福祉協議会
☎44-0142